

令和元年度第2回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

1 召集年月日 令和2年1月29日（水）

2 開会，閉会等に関する事項及び日時

会議次第

- (1) 開会
- (2) 部長挨拶
- (3) 会議録署名委員の指名
- (4) 議題

諮問第1号 国民健康保険料の賦課限度額の改正について（諮問）

その他

- 1.国民健康保険料の軽減判定基準額の改正について
- 2.令和2年度国民健康保険料予算要求状況について

場所 八千代市役所 4階 第2委員会室

時間 午後5時55分～午後6時55分

会議の公開・非公開 公開

傍聴人数 1名（定員 10名）

3 出席及び欠席委員（委員総数13名中11名出席）

（出席）小石川桂子，宮崎すみ江，湯浅浩徳，加瀬卓，土井弥寿子，高木隆昌，
江口克美，渋谷哲，永井俊秀，松村正明，矢代雅義

（欠席）金政初美，梅島好美

4 議題及び審議の経過

諮問第1号 国民健康保険料の賦課限度額の改正について

○事務局説明。

諮問第1号の資料1「令和2年度税制改正の大綱」抜粋，資料2「賦課限度額の改正による影響」，諮問文書により事務局から説明

○意見・質疑応答

（議長）

用語が難しいかと思えますけれども，皆さんにわかるように賦課限度額というものが何かというのを教えていただけますか。

（事務局）

賦課限度額といいますのは、その額までしか徴収をしない。簡単に言いますと収入が何千万円あったとしても、例えば今年でしたら96万円まで、計算上はそれ以上いったとしても賦課するのは96万円ということになります。ですから来年は3万円引き上げて99万円を予定しております。

(議長)

保険料の年額の上限と理解すればよろしいですか。
上限額が若干引き上がるということによろしいですか。

(事務局)

はいそうです。

(委員)

資料2の賦課限度額世帯数の見込みという欄がありますけど、このデータを取った時期はいつでしょうか。

(事務局)

31年度の第6期といたしまして12月末までのデータです。

(委員)

そうすると1番上の医療給付費分という形で、299世帯というのは八千代市全体で国保に入っている世帯数のうちの299という理解でよろしいですか。

(事務局)

はい、そのとおりになります。

(委員)

そうすると、分母は何世帯になるのですか。比率が1.07になっているけども。

(事務局)

はい、資料の賦課限度額世帯の見込みの表の下にカッコ書きしてあります28,057世帯です。

(委員)

八千代市の国保の概要によると、1年前だと国保に入っているのが24,743世帯です。そうすると1年たったら2万8千世帯ということで僅か1年で4千世帯位が増えたということですか。

(事務局)

国保の概要冊子にでていますが、24,743世帯これは3月31日現在の世帯の数を示しています。今回の28,057世帯につきましては、この年度に国保の被保険者として賦課した世帯ということで、年度末の前に転出等で被保険者から外れてしまうと被保険者の数として入ってきませんが、保険料の世帯の数え方としては、年度の中で1期分でも保険料がかかっている世帯はカウントしますので、時点でもとらえる場合とその年度に保険料がかかっている世帯とずれが生じているということになっています。

(委員)

1年間で4千世帯も変わっているのですか。そんなに動きがあるのですか。

(事務局)

世帯が転出であったり、75歳になられて後期高齢者医療に移行されたということで年度途中で国保世帯から抜けていくことがありますので、時点でもとらえると4千世帯位の違いは出てきます。

(委員)

じゃあ毎年そのくらいの世帯の変動数は出てくるんですか。

(委員)

世帯の人の動きというのはございますが、全体の被保険者、世帯数の傾向としては、減少傾向で高齢化に伴って後期高齢者医療への移行であったり、被用者保険に移行ということで全体の年度別でもとらえたときの推移でいいますと減っていく傾向になります。

(委員)

世帯数の減少ということで、この資料と離れてしまいましたが今言ったように八千代市自体は国保の人数は減ってきている。影響的には、短時間労働者の適用拡大ということで、健康保険に入られる方が増えているのかなと、それからもう一つとしてこれから団塊の世代という方々が75歳になってくるので、その辺の影響が出てくると思う。減少率はどのくらい、かなり減ってくると予定をされているのですか。

(事務局)

委員おっしゃるとおり一番大きな要因としましては、年齢構成、後期高齢者医療へ移行している方より、出生で増えていく方が少ないので、自然減というのが一番大きな要因であり、あとは被用者保険への移行が平成28年度に大きく拡大した時には、ものすごい規模で国保から抜ける世帯が多かったんですが、今はその部分というのは平準化されています。

(議長)

その他ご意見が無いようですので、諮問の国民健康保険料の賦課限度額の改正について協議会としては、承認ということでよろしいでしょうか。

諮問事項ですので挙手をお願いします。承認をいただける方は挙手をお願いします。

ありがとうございます。では全員一致ということで承認となります。

諮問の第1号 国民健康保険料の賦課限度額の改正については、原案のとおり市長に答申いたします。

なお、答申書の内容文面については、この後ですので会長である私に一任いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

では諮問事項は終了いたしました。

続きまして、次第5番のその他に入ります。

その他の事項が2件あります。第1件目 1番 軽減判定基準額の改正について事務局より説明願います。

国民健康保険料の軽減判定基準額の改正について

○事務局説明。

資料3「国民健康保険料の軽減判定基準額の改正」により事務局から説明

○意見・質疑応答

(議長)

私から1点教えてください。先程の資料1の税制改正大綱の32ページの四角の中が今回示されている部分ですね。ここの(14)の中に7割軽減がないので今回八千代では7割の改正はないと、そんな単純な理解でいいですか。

(事務局)

おっしゃるとおりで、国が7割5割2割がございますので、その中で今回5割2割は引き上げるべしということでの決定がありましたので、それに伴って措置するものであります。

(議長)

過去にこういうパターンの時に、八千代市独自で7割軽減を考えたことがあったのでしょうか。大体国に合わせて改正ということでしょうか。

(事務局)

八千代市につきましては、基本これが保険料の基準になりますので、それに沿った設定ということにさせていただいております。

(議長)

事務局の説明について質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか、軽減の世帯も増えていくということで、その軽減額の4分の3の補助が県からあるということです。

ご質問が無いようですので次に移ります。

それでは、最後の5-2令和2年度の国民健康保険料予算要求状況について事務局から説明願います。

令和2年度国民健康保険料予算要求状況について

○事務局説明。

資料4「令和2年度国民健康保険料予算要求状況について」、資料5「市町村別令和2年度分標準保険料算定結果一覧」により事務局から説明

○意見・質疑応答

(議長)

難しいですね。単純に1億6百万円足りないですよ。それを今調整基金の8億3千万から1億使っていくと、そういう理解でいいですか。それで基金積み立ては2百万位ありますというのでしょうか。

(事務局)

会長おっしゃるとおりです。年度末8億3千万円見込んでおります。ここから1億1千万円取り崩す。これは当初段階でございますので、また、年度途中の収支状況によっては、1億1千万円必要ないかもしれないし、ないと思いますがもっと必要になるかもしれません。現段階ではこの1億1千万円の繰入で賄うということで考えています。

(議長)

8分の1使ってしまったても大変ではないという理解でよろしいですか。

(事務局)

これにつきましては、令和元年度の決算に伴う収支差、剰余金が発生しますので、仮に2億円の剰余が出た場合は、半分の1億円を積み立てるルールになっておりますので、そういったことで収支の均衡を図って急激に減っていくということはないと見込んでおります。

(議長)

きちんとそのあたりは見込んで大丈夫だということですね。

それではいかがでしょうか、ご質問ございますか。

(委員)

1点だけ確認させてください。この足りない1億6百万というのは現年分の保険料の収納率が、30年度は90.45%という数値が出ていますけども、大体これくらいを見込んだ上での不足分ということでもいいでしょうか。

(事務局)

30年度の現年度分収納率としては、90.45%という実績がございましたが、予算編成する場合に設定する収納率については、当然今後も私たちの努力によって向上させていくべきではあるんですが、予算の部分では実際予測していたものと大きく不足をきたしてはいけないということで、実際の収納率と予算で設定する収納率は若干下げた形で設定ということになっておりますので、収納努力等によりまして、それ以上の収納があれば1億1千万円の不足を場合によっては、取り崩ししなくてもいいということも考えられます。

(委員)

国保調整基金最後の段を見てみると、12月分末現在で8億1百万円あって3月末現在で8億3千2百万円と増えていますよね、これって増やしていくものなのですか。財政基金は基本的にはそれを使って調整する基金なので財源を増やすということ自体おかしいんじゃないですか。逆にそうであれば応益割分を減らしてあげ方がいいんじゃないかと個人的には思うのですが、仕組みがよくわからないのでご説明いただけたらと思います。

(事務局)

基金が積み上がっていく状況は如何なものかというお話だと思いますが、前年度の剰余金の累積があった関係で積み上がってきている部分がありますが、今後は広域化になったことで収支差というものが出ないような仕組みになっておりまして、その中で今年度の決算を含めてそれほど大きな収支差が出てこない見込みを立てているので、基金がたくさんあるとそれを活用して保険料を下げられないのかというご意見と思いますが、これにつきまして次年度以降保険料の在り方を考えた中で、先ほどもちょっと申し上げたように応益と応能のバランスの均衡がちょっと悪いということもありますので、そういったことも含めてどの程度、基金を活用して皆様の負担軽減できるかということも課題として考えていきたいと思っています。

(委員)

応能と応益の割合が課題だということですよ、それって自由に変えられるものなのですか。その課題に対して市はどのようなことをされるおつもりか聞かせてください。

(事務局)

応能と応益の配分の基準ということでございますが、かつて国保制度改革で広域化になる前は、法令の中で概ね50対50を基本に各市で設定する基準になっておりましたが、制度改革の後は割合というものの規定がなくなりましたので、基本的には各市、地域の所得の状況に応じて適切に設定していくように変わってきています。そのような中で各市賦課割合の配分が決まってきています。元々八千代市は直近で改正したのが平成27年度というところでは、振り分けの部分としては50対50で設定されていますが、他市については55対45で所得割が多いところが出てきています。そういった中で均等割、平等割に負担がいつている。所得の低い方のほうに負担が重くなる状況になっています。この状況については今後シミュレーションしながら、仮に均等割、平等割を見直すことになった時には、どうしても所得割に転嫁せざるを得ないこととなります。そうすると余り急激に所得割の割合をとってしまうと、決して所得が高くない方まで値上げになってしまうこともありえますので、どこのラインまで設定するのかということ、またそれに今基金の方がありますので、基金をある程度見てどこまで軽減を図っていく、そういったところを検討しながら、今後研究していきたいと思っております。

(議長)

具体的に今後検討は必要だということは、事務局としては理解している。

何人かの方から意見が出されたので、議事録に残るものなので是非市の方としても検討していただきたいということによろしいでしょうか。

(委員)

収納率のお話が出たんですけれど、八千代市って毎年このデータが出たときに県で下の方なんですよね、これを何とか改善しないと、ちゃんと納入している方と納入されていない方との格差が非常に広がるだけなんですよね。だから毎回話が出るたびにお尋ねするんですけど、これとって対策はやりましたとかね、去年はこういう形で実績として出ましたとか、そういうものってないですか。例えば収納率を上げるように頑張りますだけじゃ、まともに保険料払っている方と格差っていうのは広がるだけなんです。だから市として常に県の各市町村の中で下から数えた方が早いというようなことに対して市役所としてどう考えているのか、それはもうしょうがないんだと思っているのか、恥も何もないんだという形で思われているのか、その辺の具体的にどういう形でどういうことをやったのか、その辺の説明がないとただ収納率低いです。頑張りますと言ったってどう頑張っているのか何もわかんないわけですよ、だから毎回先ほど申しましたように収納率の話をしていて何とかされたらと、どういうふうになれば上がるのかその具体的な話が一切出てこないんです。この会議に、その辺をちょっとねまあ今日言って今日というわけにはいかないのかもしれないですけど、国保年金課で会議を開いてこういう対策を考えましたという形で次回でも結構ですからその辺をお示し願いたい。ともかく常に下からというのは非常に役所として恥と思わなければならない部分なんです。財政豊か

な市町村だったらいいですよそうじゃないんでね、その辺をひとつよろしく願い
します。

(事務局)

収納の現年については、県内でも確かに30年度実績で42番という状況です。滞納繰越分の徴収については、成績は比較的良くて9番目という状況で、現年分と滞納繰越分合わせた全体でいうと20番目という、ほぼ中位です。だからといってそれで決していいという訳ではございませんが、滞納繰越分の数字がいいということは、もっと早い段階で現年分のうちに1年経つと滞納繰越分に移行してしまいますので、現年分のうちに早く対策を打つということが一番大切というところだと思っております。また保険料の時効も2年と税と違って早いので1年待ち滞納繰越になってから本腰を入れるともう残り1年となってしまいますので、現年のうちからきちんと文書で催告したり、夜間休日を含めて訪問したり、それでも一切お支払いいただけない方に関してはやむなく、滞納処分をさせていただくそういったところで早め早めの対処ということで、心がけております。収納率を上げる特効薬というものがなかなか見つからないのが難しいところなんですけど、電話催告や訪問などやるべきことを着実にやる必要があると考えていますので、あと徴収というところに力を入れることもそうですし、資格をきちっと管理する。国保の場合、社会保険に移行しますと、届け出をしていただかないと国保の資格が切れないという、それを知らない方がそれをそのままにしておくと二重加入になっていて、そういったところはほぼ未納状態になっておりますので、きちっと調べて社保に移行しているのであれば届け出をいただくとか、あるいは、どう見てもここにお住まいでない転出されている者に対しても、きちんと調査をして住民票を抹消して国保に入るべきでない人には抜けていただく、そういったことできちんと資格を管理することも取り組みの一つとしてやっているところでございます。雑駁で纏まりませんが、今のところの考えとしては以上でございます。

(委員)

10%くらい少ないわけですよ、要するに90%だから10%の金額というのはいくら位になるんですか。100%というわけにはいかない、仮に100%になったらあと何億か何千万か入りますよ。

(議長)

手元に資料がなければ結構ですよ。今もかなり具体的にお話しいただきましたけども、苦労は充分わかっておりますけども、ただ、今のご意見あったとおり審議会として実際どのような形で頑張って徴収やっているのか、次回の会議の時に簡単に資料を用意していただいて、こんな取り組みをしているんだとそういう報告をいただくことで委員の皆様いかがでしょうか。

皆さんいかがですか、そんな形で次回の議題に上げるということでもよろしいでしょうか。大変ですが事務局の方次回の議題に一つ上げていただいて簡単で結構ですので、取組状況それからざっくばらんに大変な面を審議会の委員にお伝えいただければと思います。

(事務局)

来年度、実績を報告する中で資料を用意して説明させていただきたいと思います。

(議長)

話の内容がその他の2件目に入りましたが、全体について質問等ございましたらいかがでしょうか。よろしいですか、無いようでございますので、2件目の報告そして全体の方のご質問は以上で終了いたしますが、よろしいでしょうか。

本日の議事は以上となります。事務局から連絡がございますか。

では無いようですので、以上を持ちまして令和元年度第2回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。なお元年度の協議会は本日が最終となります。次回は何月の予定でしょうか。

(事務局)

来年度またいろいろ議題がございましたらそれに応じて開催させていただきます。

(議長)

委員の皆さん日程の調整にご協力ください。本日はありがとうございました。